

個に対応した登校支援について

【大田区立 A 中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、皮膚炎もあり天候が悪いときは登校できない。週一回、保護者と登校しスクールカウンセラーと面談を行って、別室で学年教員と学習をしている。関係機関に通い、一人で登校できる日数も増えてきている。

具体的な取組

ボランティア活動

学期に2回、生徒会主催でアルミ缶回収活動を行い、回収した缶をつぶして引き渡しをしている。生徒自らが回収に向くなどして、地域と連携を図りながら活動し今年度31年目を迎えた。



支援会議の実施

週に一回、情報共有の場を設け、具体的な支援方法の検討、計画の見直しを行う。スクールカウンセラーの助言をもとに本人、保護者連絡へ連絡し、状況により、関係機関との連携を図り、個に応じた支援を学校全体で行っている。

環境整備

いつでも安心して登校ができるように相談室を整備した。明るい環境で学習または相談ができるようにレイアウトなどを工夫している。また、保護者もスクールカウンセラーとの面談が気軽にできるように玄関の近くに配置している。

オンライン授業の実施

オンライン授業を実施し、自分のペースで学習が進められるように配慮している。後日、プリントも配布し授業内容が分かりやすくなるようにして、興味がある授業参加からの登校を促している。

成果

入学前に関係小学校から聞き取りを行い、保護者との面談を実施したことで、個に応じた対応につながり、不登校生徒は例年と比べ5人程減少している。2・3年生に関してはスクールカウンセラーや心理士の助言もあり、新たな不登校生徒が出ていないことが、日々の連絡、連携の成果となっている。関係機関との連携もスムーズになってきた。

課題

登校日数が0日の生徒への支援が課題となる。保護者と良好な関係を学校、関係機関と連携しながら築き、長期的なプランで少しでも改善が図れるようにしていきたい。

組織的な不登校対応について

【大田区立 B 中学校の取組】

不登校生徒の状況

不登校の要因は、無気力・不安、人間関係（いじめを除く）、学力不振、家庭的な要因など様々である。9月末時点の不登校生徒数は30名で、昨年度同時期に比べ若干増加している。

具体的な取組

【支援会議の定期開催】

週1回の登校支援会議で、各学年やSCからの報告を基に不登校生徒の現状や支援状況についての情報を共有し、対応策について協議している。

会議の出席者：管理職、登校支援コーディネーター、生活指導主任、養護教諭、学年の生活指導担当、SC、SSW（月1回）

【保護者との関係作り】

担任や学年教員による定期的な電話連絡、家庭訪問時に教材や配布物を届けるなど、本人や保護者との関係を切らさないように努めている。また、朝の学級活動で登校が確認できない生徒の家庭に副担任が連絡し、欠席要因の把握に努め、不登校の予防に努めている。

【別室対応】

教室に入れない生徒に対して、支援員による、別室登校による支援（学習支援、保護者連携等）を実施している。また、朝礼や発表会などの行事を別室にてオンラインで視聴できるようにしている。

一般生徒と別の入口から入室可能



別室には個別学習用のスペースを用意



【関係機関との連携】

教育センターの教育相談員と密に連絡を取り、必要に応じSSWの要請をしている。つばさ教室（教育支援センター）とは月に1回、通室状況や学校の対応についての情報を共有している。ケースによっては子ども家庭支援センター、民生委員、地域福祉コーディネーターと連携を図っている。

成果

- ・上記の取組を通して不登校生徒出現率が最も多かった令和元年度に比べ、教員加配後の令和2年度は、令和3年度ともに減少した。
- ・組織的な対応が定着し、各担任が支援を具体化しやすく、また、他生徒の様子も分かるため対応の多様化が図れるようになった。
- ・SCやSSWの支援を得て、つばさ教室（教育支援センター）に通室できるようになった生徒や、定期的に担任との面談ができるようになった生徒も増えている。

課題

- ・連絡が取れない、または学校からの連絡を快く思わない保護者とよい関係（繋がり）をつくっていくこと。
- ・担任の負担をさらに軽減していくため、組織的対応を推進していくこと。
- ・未然防止の取組の充実を図ること。

校内適応教室の実践

【大田区立 C 中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、ジェンダーに違和感があり、人目を気にすることから、集団に入ることが苦手になり、小学校6年生の3学期には全く登校ができない状況となっていた。

具体的な取組

「校内適応教室での支援①登校時刻」

不登校生徒のための校内適応教室として別室を設けた。別室の利用ルールを整備して、登録した生徒が利用できるようにした。通常時間から登校時間を10分遅くし、他の生徒と会わないで登校できる状態にした。

「校内適応教室での支援②保護者への説明」

対象生徒は、入学式前から保護者から登校について相談があり、入学式から通常教室に入ることができない状態であった。入学後、すぐに校内適応教室の説明を聞き、登録をした。

「校内適応教室での支援③校内連携」

校内適応教室では、教室登校ができるようになることを前提としながらも、本人の意志決定を重視し、学習補助に取り組んだ。

週1回のSC面談をプログラムに入れ、情緒面からの支援にも取り組んだ。

本人の特性をふまえ、サポートルームの巡回指導員の助言指導も受けた。

オンライン授業が可能になってからは、別室でオンラインの授業を受け、補助的学習指導を行った。

「校内適応教室での支援④生徒とのかわり」

校内適応教室では、コミュニケーションを促進する時間も設けた。教員との関係のみであるが個別に作業学習ができた。写真の絵は、当該生徒の作品である。



成果

当該生徒の1学期の出席は48日、欠席は23日であり、小学校6年生3学期から、出席状況が大きく改善した。週に1回のSC面談が継続的に行えるようになり、不安に思うことがありながらも大人との関係がもてるようになった。

課題

オンライン授業が可能になったことで、学習の意義を広く捉えさせる指導が必要である。